

第95回自衛隊員倫理審査会議事録

1 日 時

令和4年10月5日（水）14時00分～15時30分

2 場 所

防衛省A棟11階 第1省議室

3 出席者

（委員） 太田会長、高木委員、能勢委員、山宮委員
（防衛省） 鈴木服務管理官

4 議 事

（1）開会の辞

- 太田会長 只今より「第95回自衛隊員倫理審査会」を開催させていただきます。各委員の皆様におかれましては、御多忙中のところ御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

（2）第93回自衛隊員倫理審査会議事録について

- 太田会長 それでは、本日の議題に入ります。議題の1番目は、前回の審査会の議事録の御承認をいただくことです。御手元の資料2「第93回自衛隊倫理審査会議事録」について、案はあらかじめお配りしておりますが、御質問、御意見がございましたらお願いいたします。
- 委員 意見なし。
- 太田会長 ありがとうございます。それでは、議事録につきましては、特段の御意見もないようですので、御承認につきましては、他の議題についての議論を終えた後で、一括して行いたいと思います。

（3）自衛隊員の倫理に関する国会報告について

- 太田会長 議題の2番目は、「自衛隊員の倫理に関する国会報告について」でございます。これは、当審査会として了承する性格のものではありませんが、内容を承知しておく必要がございます。それでは、服務管理官から御説明をお願いいたします。
- 服務管理官 それでは、資料3と4につきまして、御説明させていただきます。資料

4が報告書本体でございますけれども、内容につきましては、資料3の概要で御説明させていただきます。

まず、毎年度自衛隊員の倫理の保持に関する状況について、国会に報告することが自衛隊員倫理法第4条の規程により定められているところでございます。これは毎年度行っていることで、時期も例年通りでございますが、本年度におきましても、9月26日に既に閣議を経まして、国会に提出いたしました。

報告書の内容につきましては、資料3の2の(1)からでございますけれども、各種報告書の提出件数、それから倫理監督官への届出等の状況、懲戒処分等の状況、倫理法等の適正な運用の確保等のための施策で構成されております。

各種報告書の提出件数につきましては、ここにあります四半期毎に御審査いただいております件数を、それぞれ贈与等報告書882件、株取引等報告書13件、所得等報告書113件と記載をしているところでございます。

それから倫理監督官への届出などの状況でございますが、利害関係者との1万円を超える場合の飲食の届出が1件、利害関係者からの依頼による講演等の承認、これは1年間で全て医療関係のところでございますが、その件数を報告しております。

3番目の懲戒処分等の状況でございますが、令和3年度につきましては、懲戒処分等はありませんでしたので0件ということで報告しております。

4番目の倫理法等の適正な運用の確保等のための施策につきましては、自衛隊倫理審査会が行った施策は、倫理審査会において提出された各種報告書について審査を行ったほか、御審議の中で色々御指導いただいておりますので、そういった内容や教育資料等に関する御指導、御助言をいただき、教育資料等を省内で周知しているといったことを御報告しております。

それから防衛省全体で行った施策につきましては、これも毎年度実施しておりますが、自衛隊員等倫理月間を令和3年12月の1か月間設置したということ、それからその期間の中で行ったこととしまして、部外講師による講演を撮影した講演のDVDを作成、配布したこと、全隊員を対象とした教育資料等による教育を行ったこと、部内啓発用、部外用の各パンフレットの配布を行ったこと、それから事業者向けのeラーニングの実施。これは令和3年度に初めて実施したものでございます。また、各種研修におきまして、自衛隊員の倫理感のかん養・保持のためのカリキュラムの充実を図りました。

それから省内各機関においてそれぞれ行った施策につきましては、各種会議などにおいて、倫理法の周知徹底などの指示を行っていること、研修における倫理講座の設定、充実を図っていること、日常業務等において、管理・監督者から部下隊員への指導を実施していること、管理監督者に対して指示・指導を実施しているということを報告いたしました。

本件については、以上でございます。

○ 太田会長 ありがとうございます。それでは、本件について、御質問あるいは御意

見がございましたらお願いいたします。

○ 委員 意見なし。

○ 太田会長 それでは、御質問等ないようですので、自衛隊員の倫理に関する国会報告に関しましては、以上といたします。

(4) 令和4年度第1四半期贈与等報告書について

○ 太田会長 議題の3番目は、「令和4年度第1四半期贈与等報告書」についての審査でございます。この審査は、倫理法第6条の規程に基づいて、5千円以上の贈与を受けた部員級以上の隊員が提出した令和4年度第1四半期の贈与等報告書を当審査会が審査を行うものです。

それでは、サービス管理官から御説明をお願いいたします。

○ サービス管理官 それでは、資料5から7について御説明をいたします。

まず、資料5をご覧くださいますと、今期の贈与等報告書の件数が示されておりますけれども、上のグラフのところの一番右側、これが今期の件数でございますが、前回の審査会でも想定しました通り、やはりウクライナ情勢に対応したテレビの出演、講演等が非常に多くなりまして、結果として全体で462件の贈与等報告書がございました。

基因別の一覧、下の黄色の部分をご覧くださいますと、テレビ出演等に対する謝礼が262件。これが全体の数の64.8%となっております。

また講演等に対する謝礼につきましても、12.3%で2番目に多くなっております。前年度比としても件数としては、47件から64件に増えているという状況でございます。

この資料5の次を一枚お捲りいただきますと参考がついておりますけれども、期間等の一覧表をご覧くださいますと、その影響というものが如実にわかります。防衛研究所のところをご覧くださいますと、462件中335件、73%となっております。今期の傾向はこうした件数からも伺えるところでございます。

それでは、資料の6と7をご覧くださいながら、個別の内容を御説明いたします。まず、資料6の1でございますけれども、今期462件中、利害関係がありますのは7件になります。これは資料6の2の(7)の講演等に対する謝礼の中に全件入っております、相手方はすべて製薬会社で医官の講演に関するものです。

基因別の概要でございますが、一番多いのは先ほど申しました通り、(8)のテレビ出演等に対する謝礼、続いて多いのが講演等に対する謝礼でございます。その他は、頭の方から順次御説明申し上げます。

まずは、資料7と併せてご覧いただきたいのですが、まず1番目は賞金の贈与でございますが、これは海上自衛官の自衛隊幹部学校での論文コンテスト入賞の賞金でございます。

続いて2番から11番については、表敬時の儀礼的な贈物で、それぞれ万年筆や食料品といったものが贈与として贈られております。その中で11番目につきましては、標準単価を使用して計算しております。

続いて12番、13番は、着任祝い。14番は記念行事における儀礼的な贈物。15番は外国部隊との交流における儀礼的な贈物でございます。

16番以降は、部隊に対する激励品。これは、災害派遣などにおける激励品でございますが、それが61番まで続くという状況でございます。この中で標準単価を使用しているものは、いくつかございまして、激励品のうち1件あたりの最高額は、38番の大阪大規模接種会場の激励品でパイナップル360個でございます。61番までは、金額的にも通例から離れたものはなかったと認識しております。

次に、62番から64番は、その他の物品の贈与でございますけれども、62番と63番につきましては、記念品を受領したということでございます。64番につきましては、企業から儀礼的な贈り物として、プラモデルをいただいたということでございます。

65番から70番、これは供応接待でございまして6件あります。これらにつきましては、相手方は公益財団法人、在外公館、あるいは報道関係ということでした。

続きまして71番からは著述に対する謝礼でございます。46件ございます。そのうち多いものは、部内の機関紙への寄稿によるもので、71番から89番までの19件ございます。こちらも通例の内容となっております。

90番から116番までは、様々な著述になりますが、今回は防衛研究所の研究官の方のものが多くを占めます。

続きまして117番から126番までは、著述による謝礼で10件ございます。この中で額の大きなものにつきましては、1部あたりの額は必ずしも大きなものではないということです。

続きまして127番と128番は監修等によるものでございます。127番は、査読及び監修で、原稿用紙168枚のものについて1枚あたり1,310円ということでございます。128番は監修ということで、原稿用紙1枚あたり131円で2万円の報酬ということでございます。

続きまして129番から192番までが、講演等に対する謝礼でございます。64件ございますが、まず冒頭の7件は、利害関係ありということでございます。これは製薬会社との関係における医官の講演でございます。これは1時間当たりの金額が基準額の2万円以下のものですべて構成されております。

136番以降は、その他の講演などに対する謝礼ということで、やはりウクライナに関連するものが多くあがっております。そのうち、一番額の大きいものは187番で、222,741円になります。

次に、基因別件数として一番多いもので、TV出演等に対する謝礼が193番から454番で262件ございます。このうち、防衛研究所の研究官3名の方で254件を占めておまして、順に申しますと1番多い方が112件。2番目に多い方が83件。3番目に多い方が59件ございました。

最後になりますけれども、新聞等へのコメントに対する謝礼が455番から8件になります。こちらもウクライナ情勢に関したものです。

「令和4年度第1四半期の贈与等報告書」については、以上でございます。

- 太田会長 ありがとうございます。それでは、贈与等報告書につきまして御質問、御意見がございましたら、お願いいたします。

- 委員 標準単価について、記述いただきありがとうございます。これはこの会合で提案があり、作っていただいたと記憶しているのですが、最初に作っていただいてから時間も経っておりますので、何か現場の方たちから、ここは見直してほしいという品目ですとか、金額等について御意見があったら、また適宜見直しをしていただければと思います。それだけです。

- 太田会長 他に単価についての御説明はありますか。

- 服務管理官 現状で、何かこちらに具体的にあがって来ているものはございませんけれども、そういう声を吸い上げるように改めて我々も注意しながら、そういうものがないかという照会をして参りたいと思っています。

- 太田会長 今回も単価を使って計算していただいたケースが何件か見られ、別紙に記載のあるものも多くみられますけれども、この別紙に関する意見については、また御確認いただければよいかと思います。他はいかがでしょうか。

- 委員 一点気が付いたのは、贈与者への聞き取りという場合もございますよね。今回でいいますと、62番と63番が贈与者の聞き取りとありますけれども、現地の方々、あるいは現地の部隊の方々の負担を軽くする意味では、個数を数えるのも大変だと聞いておりますので、持ってきた方に、個数と単価と合計額を書いてもらう仕組みはどうかと思います。
持ってきていただいた方に値段を聞くのは失礼なような気がしますが、公務員として、もしくは自衛隊員として受け取るという性質上、それがいくらか確認するというのは当然かと思っておりますので、今回も実際に値段のわかりにくいものについては、持ってきた方に聞いているということでございますので、持ってきた方に個数と値段を書いていただき、それが常識的な範囲内であれば、問題ないでしょうし、ちょっと怪しいものは、またここで判断すればよろしいかと思っております。そういう運用もありえるかと思っておりますが、いかがでしょうか。現場として何か不都合なことはございますでしょうか。

- 服務管理官 確かに受領する物品についての目録のような形で、それをいただくとい

う事は、先方との関係でも必ずしも失礼にあたると思いますか、不都合が生じることではないと思いますので、その件につきましては、もしかしたら実際に部隊のほうでも、目録のようなものを受領している可能性もありますので、実情を確認しながら、そういう簡便な方法を取れるかどうかを確認していきたいと思います。ありがとうございます。

- 委員 そうしますと単価で確認する作業も軽くなるかと思しますので、今後の方向性として、その方法も選択肢の一つとしてご検討いただければと思います。
- 服務管理官 ありがとうございます。
- 太田会長 他に贈与等報告書について何かございますでしょうか。
- 委員 特に問題になるようなことはなかったと思いますが、以前問題として討議いたしました監修料なのですが、今回も127と128が監修料になっています。両方とも同じぐらいの文字数なのですが、単価が全然違ってきています。私も以前ページ数でやるのはおかしいだろうと申し上げましたけれども、今回は127番のほうで査読及び監修とありますので、恐らくこの監修料を受け取った方は、読んでコメントを付したり、意見を付したりする作業を結構時間をかけてやっているのだらうと思います。128番とページ数はほぼ同じなのですが、ほぼ10倍近い単価になっているものの、合理的に説明がつくようになっておりますので、こういう形で監修に対する謝礼のケースは少しずつ集積していただいて、ページ数だけだとおかしなケースも出てまいりますので、これも特別なケースとして将来のために残していただければと思います。
- 委員 ちょっと細かい話なのですが、64番。これは、キットの状態だったのでしょうか、もしくは完成品の形だったのでしょうか。
- 服務管理官 航空自衛隊の方、いかがでしょうか。
- 航空自衛隊 完成品だったか、キットだったかの確認はとれておりませんが、いずれにせよ一般的に販売されている商品を訪問時の儀礼的な品物として頂戴した物であります。
- 委員 キットの状態と完成品では、価格が大分違うということがあります。それから、基本的には他国の軍隊とかでは、プラモデルは識別訓練用に使う道具として認識するということが多いものですから、航空教育集団の隊員に渡されたのは、企業もそういう意識があったのかなど。
- 航空自衛隊 補足をさせていただいてよろしいでしょうか。航空教育集団隷下には、

教材整備隊という部隊があります。そちらの方では、航空自衛隊の部隊で使うために模型等を作って部隊の方に供しているものであります。そういった部分から、この企業に参考となる技術、知見等を収集するために訪問したというのが、今回の目的でございます。

- 委員 極めて合理的だと思います。
- 太田会長 他に御意見ございますでしょうか。
- 委員 意見なし。
- 太田会長 御質問、御意見等がなければ、贈与報告書等の報告書については以上とさせていただきます。

(5) 議題の採択等について

- 太田会長 それでは、本日審議が終わっております「第93回自衛隊員倫理審査会議事録」、それから「令和4年度第1四半期贈与等報告書」につきましては、各委員の皆様に承認をいただきたいと思いますので、御手元の決裁書にサイン又は押印をお願いいたします。

(6) 閉会の辞

- 太田会長 それでは、皆様ありがとうございました。
次回の審査会につきましては12月を予定しておりますので、スケジュールについては、委員の皆様の御都合を承りつつ、事務局より個別に連絡させていただきたいと思っております。
以上で、本日予定しておりました議題につきましては、全て審議が終了いたしました。本日は、御審議いただき誠にありがとうございました。